環境経営レポート令和4年度版

活動期間：令和4年 9月 1日～令和 5年 8月 31日

令和5年9月30日発行

株式会社　入沢工務店
本社〒136－0071
東京都江東区亀戸四丁目40番6号
TEL03－3638－1456　FAX03－3638－3930
支店〒123－0841
東京都足立区西新井二丁目32番18号
TEL03－3898－6888　FAX03－3898－6262
E-mail:irisawakoumuten@ar.wakwak.com

目　　次

1、組織の概要・対象範囲　・・・・・・・・・・・・　1

2、環境経営方針　・・・・・・・・・・・・　2

3、体制、役割、組織図　・・・・・・・・・・・・　3

4、環境経営目標中期計画の設定　・・・・・・・　4

5、環境活動実績　・・・・・・・・・・・・　5

6、活動内容・評価、次年度取組　・・・・・・　6

7、法規等順守状況　・・　・・・・・　・・　7

8、代表者見直し結果　・・・・・・・・・・・・　7

1.　　組織の概要・対象範囲

事業所名　　株式会社入沢工務店

代表者　　代表取締役　持永　喜夫

所在地　本社　　〒136-0071　東京都江東区亀戸四丁目40番6号
TEL03-3638-1456　FAX03-3638-3930
支店　　〒123-0841　東京都足立区西新井二丁目32番18号
TEL03-3898-6888　FAX03-3898-6262
E-mail:irisawakoumuten@ar.wakwak.com

環境管理責任者・連絡担当者　　総務課長　安部　祐司

TEL　　03-3638-1456
E-mail:mochinaga@irisawakoumuten.co.jp

事業の概要
1.総合建設業
2.建築土木企画設計
3.営繕工事
4.前号に付帯する一切の業務
「公共施設・共同住宅・特殊建築（古民家改築）」

事業の規模

売上高	7億6百万円
従業員数	本社17人　支店3人
本社建物	517㎡
支店建物	226㎡

創業年月日	昭和20年8月
設立年月日	昭和35年8月　(有)入沢工務店設立
組織変更	昭和46年9月　(株)入沢工務店
支店開設	平成元年5月　足立支店開設
建築士事務所開設	平成4年1月　一級建築士事務所登録
エコアクション登録日	平成25年12月

建設業許可番号	特26-第007657号
建設業許可年月日	令和2年1月30日
特定建設業	建築・土木・大工・左官・とび土工・タイルれんがブロック・鋼構造物 舗装・板金・ガラス・塗装・防水・内装・建具・水道施設・熱絶縁工事業 平成29年12月20日 解体工事

一級建築士事務所登録番号　第47422号

対象組織　　本社：東京都江東区亀戸四丁目40番6号
支店：東京都足立区西新井二丁目32番18号

対象活動　　全組織 ・全活動を対象としている。

2.　　環境経営方針

環境理念

株式会社入沢工務店は建設工事業の事業活動を通して、地球の為になり、社会の健康を考えたエコ社会を構築する手助けをする為に環境負荷を低減し、資源の再利用を積極的に推進して、元気な地球を取り戻す為の継続的な努力を行ってまいります。

環境経営方針

1.環境経営に積極的に取り組む為に、環境経営システムを構築し、継続的な環境負荷の低減に取組みます。

2.環境への取り組みとして、特に次の事項に取組みます。

①使用する燃料や電力を節約し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。

②建設廃材の発生抑制と分別の徹底により、廃棄物の削減に努める。

③使用する用水の総排水量の削減

④塗料及び接着剤等の化学物質の適正管理に努めます。

⑤グリーン購入を推進

⑥環境に関する法律・規則・協定を遵守します。

⑦地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域と共生しての環境保全の推進

3.環境経営システムの内容を、全社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。

4.地域での災害時の防災活動に対して考慮します。

2023/4/28　　制定
株式会社　入沢工務店
代表取締役　持永　喜夫

作成者:　　安部　祐司
作成日:　令和5年9月30日

3.　株式会社入沢工務店　実施体制図及び役割・責任・権限表

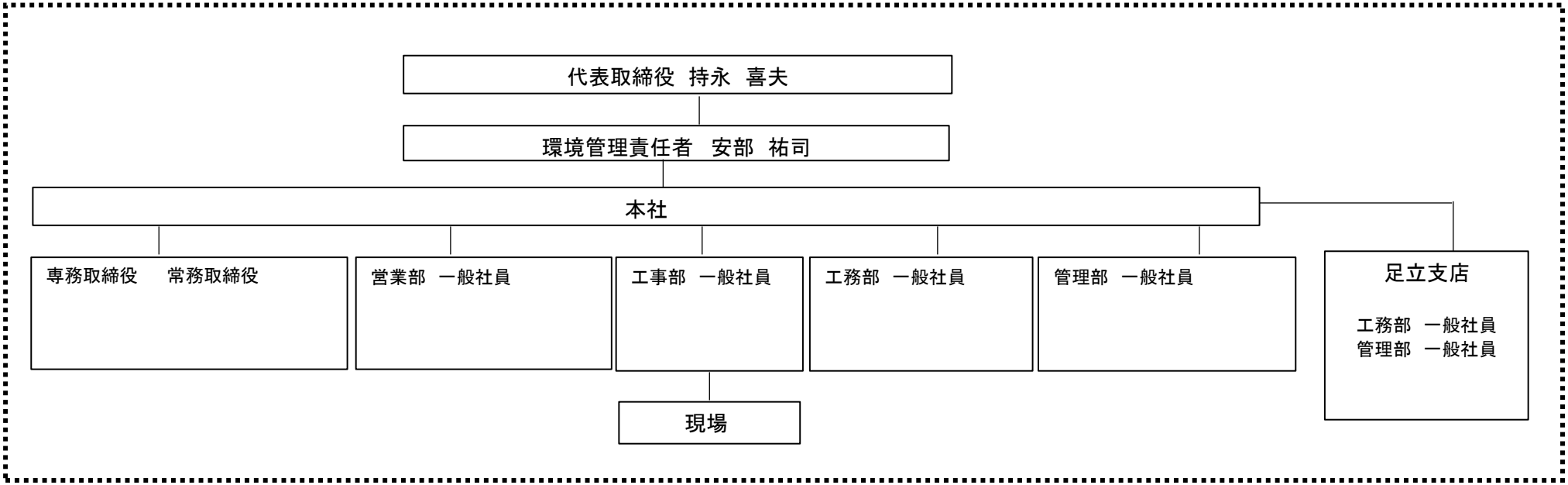

	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境方針の制定 ・全体の評価と見直し ・環境経営全般（責任者を任命する）の権限 ・経営資源の提供 ・環境経営に於ける課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・エコアクション21の文書作成及び保管 ・代表取締役に活動結果の報告 ・環境マネジメントシステム全体に関する運営及び周知する権限
全従業員	・環境方針の確認及び理解 ・環境マネジメントシステムの実施

4. 環境経営目標中期計画の設定

項目	単位	令和4年度（2022年度）		令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）
		令和4年9月～令和5年8月		令和5年9月～令和6年8月	令和6年9月～令和7年8月	令和7年9月～令和7年8月
		目標値	（実績）	目標値	目標値	目標値
事務所　電力	kWh／年	36,775.6	74,474	数量把握	前年実績維持	前年実績維持
現場　電力	kWh／年	9,346.0	18,417	18,417	前年実績維持	前年実績維持
電力計	kWh／年	46,121.6	92,891	数量把握	前年実績維持	前年実績維持
事務所 ガソリン	ℓ／年	7,419.5	6,359	6,359	前年実績維持	前年実績維持
軽油	ℓ／年	35.0	0	使用なし		
事務所 都市ガス	m^3／年	1,046.6	1232	数量把握	前年実績維持	前年実績維持
二酸化炭素排出量合計	kg-CO2/年	39,948.6	58,472	数量把握	前年実績維持	前年実績維持
事務所水 使用量	m^3／年	292.9	255	数量把握	前年実績維持	前年実績維持
現場水使用量	m^3／年	4,718.1	5,386	5,386	前年実績維持	前年実績維持
水使用量計	m^3／年	5,011.0	5,641	数量把握	前年実績維持	前年実績維持
建設廃棄物	t／年	1,859.5	10,433.2	10,433.2	前年実績維持	前年実績維持
一般廃棄物	kg／年	312.3	347	347	前年実績同値	前年実績維持
化学物質	定性管理	適正管理	適正管理	定性管理	定性管理	適正管理
住民苦情	苦情0を維持	0件	0件	苦情0を維持	苦情0を維持	0件
グリーン購入	積極的購入	15個	15個	積極的購入	積極的購入	15個

※運用期間 令和4(2022)年度は令和4年9月1日～令和5年8月31日

※R5年(2023年)5月1日より事務所移転したが5月～8月の実績は新事務所の数値を採用した。

※R5年度から新3年計画を策定した。目標値は事務所移転により過去実績がない為、事務所用は「数量把握」とした。

※R4年度は電力の排出係数は0.442kg／kWhを使用）

※R5年度から購入電力の排出係数は令和3年度調整後排出係数0435kg／kWhを使用する。

作成 ： 令和5年9月30

作製 ： 令和5年9月30日

5. R4年度環境活動実績報告(令和4年9月1日～令和5年8月31日)

項目	単位	令和4年度(2022年度)		達成率	活動評価
		目標値	(実績)		
事務所　電力	kWh／年	36,775.6	74,474	49%	事務所移転(共同ビル)による電力増(約1年間のイレギュラー)
現場　電力	kWh／年	9,346.0	18,417	51%	解体工事2本受注の為の電力増、現場節電していますが目標に届かず。
電力計	kWh／年	46,121.6	92,891	50%	工事量増加及び事務所移転の為、達成できず。
事務所 ガソリン	ℓ／年	7,419.5	6,359	117%	車移動等の縮減が実を結んで達成。
軽油	ℓ／年	35.0	0	#DIV/0!	現在軽油は使用しておらず、項目から削除予定。
事務所 都市ガス	m^3／年	1,046.6	1232	85%	前年度よりは減少しているが、もう一投の努力が必要。
二酸化炭素排出量 合計	kg-CO2/年	39,948.6	58,472	68%	解体工事2件で目標より増加の為、数値変更の必要。
事務所水 使用量	m^3／年	292.9	255	115%	節水の努力により達成。
現場水使用量	m^3／年	4,718.1	5,386	88%	解体工事2件で目標より増加の為、数値変更の必要。
水使用量計	m^3／年	5,011.0	5,641	89%	解体工事を毎年受注する予定なので数値変更が必要。
建設廃棄物	t／年	1,859.5	10,433.2	17.8%	解体工事を毎年受注する予定なので数値変更が必要。
一般廃棄物	kg／年	312.3	347	90%	事務所等の人数が増加したが、更なる努力。
化学物質	定性管理	適正管理	適正管理	100%	適正管理意識による活動(数量の把握と確認、保管状況の確認)が出来た。
住民苦情	苦情0を維持	0件	0件	100%	近隣住民への配慮を考え、近隣清掃等を行い成果を上げた、
グリーン購入	積極的購入	15個	15個	100%	意識して購入をした。

※R4年度は電力の排出係数は0.442kg／kWhを使用)

6 主な活動内容とその評価（R4年度）、次年度取組

作製： 令和5年9月30日

区分	項目	令和4年度の環境活動の取組施策	責任者	評価	次年度とりくみ
二酸化炭素の削減	電気使用量の削減(現場)	① 不要照明の消灯の徹底	現場	○	・継続 ・重点活動は建設機械等の使用でピーク電力の平準化
		② 照明機器の点検強化、清掃、交換等の適切監理	現場	○	
		③ 作業規模に応じた建設機械等の使用でピーク電力の平準化	現場	△	
		④ 作業所等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯	現場	○	
	電気使用量の削減(事務室)	① 不要照明の消灯の徹底	本社	○	・継続 ・重点活動は不要照明の消灯の徹底
		② エアコン温度管理の徹底(夏場28℃、冬場20℃)	本社	○	
		③ クールビズ・ウォームビズの展開	本社	○	
		⑤ 不要時PC等、電源オフの徹底4	本社	○	
		⑥ ブラインド、カーテンの利用による熱出入りの調整	本社	○	
	軽油・ガソリン使用量の削減	① 車輌エコドライブ（アイドリングストップ）	全社	○	・継続 ・重点活動は 重機の効率的な使用（アイドリングストップ） 「軽油は使用しない」
		② 重機の効率的な使用（アイドリングストップ）	現場	△	
		③ 点検・整備をきちんとし、タイヤの空気圧を適正に保つ	全社	○	
		④ 急発進、急加速、急ブレーキの禁止	全社	○	
		⑥ 適切な車輌整備の実施	全社	○	
水資源	水道水使用量の削減	① 節水ラベルによる注意喚起	全社	○	・継続 ・重点活動は定期的の水道配管点検による漏水防止
		② 定期的の水道配管点検による漏水防止	全社	○	
		③ バルブの調整による水圧、水量の調整	全社	○	
リサイクル	建廃排出量削減	① 建設廃棄物の計測管理、搬出入管理	現場	○	・継続 ・重点活動は通い箱による建設資材の納入の促進(簡易包装の徹底)
		② 現場周辺の粉じん、騒音等の環境監視・環境計測	現場	○	
		③ 作業者への建廃分別の徹底	現場	○	
		④ 通い箱による建設資材の納入の促進(簡易包装の徹底)	現場	△	
		⑤ 再生品、リサイクル品の使用を考慮した工法設計	全社	△	
一般廃棄物の削減		① 紙類の分別回収と裏紙の積極使用	全社	○	・継続 ・重点活動は分別回収と裏紙の積極使用
		② ビン・缶等の分別回収ボックスの適正配置	全社	○	
グリーン購入他		① エコマーク文房具の購入拡大	全社	○	・継続 ・重点活動はエコマーク文房具の購入拡大
		② 現場内の5Sの徹底、安全パトロール強化	現場	○	
化学物質管理		① アスベスト撤去・搬出は飛散防止の為の囲い込み等を行い、他の廃棄物と区別するため専用袋で保管し、決められた場所に搬出する(マニフェストで確認)	現場	○	・継続
		②土壌検査後、汚染土搬出は専門業者(撤去・搬出)に委託し、受託した者に対し、管理表を交付し、捨て場まで確認する。	現場	○	

7. 法規制順守状況

弊社の順守しなければならない環境関連法規等には、廃棄物処理法、建築基準法、

労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、建設リサイクル法、小型家電リサイクル法、

家電リサイクル法、自動車リサイクル法、東京都リサイクル法、江東区リサイクル法等がありますが、

これらの順守状況については自主チェックの結果、環境関連法規等への違反はありません。

関係当局よりの違反等の指摘及び住民からの訴訟は過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

令和5年9月4日社長による全体評価と見直しを行いました。社長は、環境に対する社員の意識が上がった。今後もEA21活動を積極的に取り組んでいくと表明しました。
また、環境方針、環境目標、環境活動計画、環境経営システムは改定の必要はないと判断しました。

記録： 令和5年9月4日